

(その1)

全団体必要様式

収 支 報 告 書



令和 元 年分
(令和) 年 月 日開催分

(ふりがな) さばけんやくざいしれんめい

1 政治団体の名称

佐賀県薬剤師連盟

2 主たる事務所の所在地

佐賀市本庄町大字本庄1269番地1

3 代表者の氏名

佛坂浩

4 会計責任者の氏名

嘉村茂文

事務担当者の氏名

内田照彦

(電話) 0952(23)8931

(電話)

(電話)

政治団体の区分	
<input type="checkbox"/> 政党	<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
<input type="checkbox"/> 政党の支部	<input checked="" type="checkbox"/> その他の政治団体
<input type="checkbox"/> 政治資金団体	<input type="checkbox"/> その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
<input type="checkbox"/> 2以上の都道府県の区域等	<input checked="" type="checkbox"/> 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無	
<input type="checkbox"/> 有	
<input checked="" type="checkbox"/> 無	
公職の種類	
資金管理団体の届出をした者の氏名	

国会議員関係政治団体の区分	
<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体	
<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体	
公職の候補者の氏名	
公職の種類	

資金管理団体の指定の期間	
年 月 日から	
年 月 日まで	

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間	
年 月 日から	
年 月 日まで	

- 備考1. 「資金管理団体の指定の有無」欄の中の「」については、12月31日現在の状況により、いずれかに「」を記入すること。
2. 「資金管理団体の指定の有無」欄の中の「公職の種類」、「資金管理団体の届出をした者の氏名」は、12月31日現在で資金管理団体として指定されている場合にのみ記載すること。
3. 「資金管理団体の指定の期間」欄には、12月31日現在での資金管理団体の指定の有無にかかわらず、当該年中において一部の期間のみ資金管理団体として指定されていた場合に、その期間を記載すること。なお、1月1日から12月31日まで通年で資金管理団体として指定されていた場合には記載を要しないこと。
4. 「国会議員関係政治団体の区分」欄の中の「」については、12月31日現在で国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた場合にのみ「」を記入すること。
5. 「国会議員関係政治団体の区分」の欄の中の「公職の候補者の氏名」、「公職の種類」は、12月31日現在で国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた場合にのみ記載すること。
6. 「国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間」欄には、12月31日現在での国会議員関係政治団体に関する特例規定の適用の有無にかかわらず、当該年中において一部の期間のみ国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた場合に、その期間を記載すること。なお、1月1日から12月31日まで通年で国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた場合には記載を要しないこと。

(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額 A			十億		百万		千		円
				4	5	7	7	8	510
(前年からの繰越額)				3	3	8	6	3	571
(本年の収入額)				1	1	9	1	4	939
支 出 総 額 B					9	1	5	3	522
翌年への繰越額 A-B				3	6	6	2	4	988

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費

金 額			十億		百万		千		円
				9	3	6	9	6	40
員 数									964

(2) 寄 附

ア 寄 附 (イを除く。) の 区 分	金 額								備 考
	十億	百万	千	円					
(ア) 個人からの寄附									
(うち特定寄附)									
(イ) 法人その他の団体からの寄附									
(ウ) 政治団体からの寄附			2	5	3	5	0	0	0
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)			2	5	3	5	0	0	0
[寄附のうち寄附のあつせんによるもの]									
イ 政 党 匿 名 寄 附									
合 計 (ア + イ)			2	5	3	5	0	0	0

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

項 目		金 額				備 考
		十億	百万	千	円	
1 経 常 経 費						
(1) 人 件 費			2	40	000	
(2) 光 熱 水 費						
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費			9	6	871	
(4) 事 務 所 費						
小 計			3	36	871	
2 政 治 活 動 費						
(1) 組 織 活 動 費		1	56	7	206	
(2) 選 挙 関 係 費						
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費						
ア 機関紙誌の発行事業費						
イ 宣 伝 事 業 費						
ウ 政治資金パーティー開催事業費						
エ その他の事業費						
(4) 調 査 研 究 費			1	6	517	
(5) 寄 附 ・ 交 付 金		7	22	8	350	
(6) そ の 他 の 経 費				4	578	
小 計		8	81	6	651	
合 計		9	153	5	22	

備考 当該政治団体の本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出については、支出の項目ごとにその額を「備考」欄に記載すること。

(その15)

この様式は政治活動費用です。

(3) 政治活動費の内訳					項目別区分 組織活動費 (組織対策費)			
支出の目的	金 額				年月日	支出を受けた者の氏名(団体に あつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体に あつては、主たる事務所の所在地)	備考
	十億	百万	千	円				
食事代			6	1	H31 2.20	株式会社ニューオタニ九州	福岡県福岡市中央区渡辺通1丁目番2号	
会費			6	6	H31 3.20	福岡県薬剤師連盟	福岡県福岡市博多区住吉2丁目20番15号	
会費			1	0	R元 5.29	岩田かずみ以後援会	佐賀市西田代町2丁目3-14-1	
この頁の小計			2	2				
その他の支出			1	6				
合 計			3	9				

- 備考 1. 1件当たりの金額(数回にわたってされたときは、その合計金額)が、国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた期間に行った支出にあっては1万円を超える支出について、国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていなかった期間に行った支出にあっては5万円以上の支出について記載すること。
2. 「項目別区分」欄には、様式(その13)(1)支出の総括表の項目欄中「政治活動費」に掲げる項目を記載し()内には、その項目の費目を記載すること。(例「組織活動費(大会費)」)
3. 「支出の目的」欄には、当該支出の目的を「会場借上費」、「弁当代」、「タクシー代」というように具体的に記載すること。
4. 「その他の支出」欄には、1件当たりの金額が、国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた期間に行った支出にあっては1万円以下の支出を、国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていなかった期間に行った支出にあっては5万円未満の支出を、一括してその合計金額を記載すること。

(その15)

この様式は政治活動費用です。

(3) 政治活動費の内訳						項目別区分 寄附・交付金 (寄 附)			
支出の目的	金 額					年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
	十億	百万	千	円	円				
寄附金			100	000	000	R元 7.2	自由民主党 佐賀県参議院 選挙区第二支部	佐賀市駅前中央三丁目6-11	
寄附金		6	360	000	000	R元 10.23	日本薬剤師連盟	東京都新宿区四谷4-3-4 斜一七化ビル2階	
寄附金			568	350	000	R元 10.25	自由民主党 佐賀県薬剤師支部	佐賀市本庄町大字本庄1269番地1	
寄附金			200	000	000	R元 12.17	松本純後援会	神奈川県横浜市中区野毛町2-65	
この頁の小計			722	835	000	/			
その他の支出					0	/			
合 計			722	835	000	/			

- 備考 1. 1件当たりの金額 (数回にわたってされたときは、その合計金額) が、国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた期間に行つた支出にあつては1万円を超える支出について、国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていなかった期間に行つた支出にあつては5万円以上の支出について記載すること。
2. 「項目別区分」欄には、様式 (その13) (1) 支出の総括表の項目欄中「政治活動費」に掲げる項目を記載し () 内には、その項目の費目を記載すること。(例「組織活動費 (大会費)」)
3. 「支出の目的」欄には、当該支出の目的を「会場借上費」、「弁当代」、「タクシー代」というように具体的に記載すること。
4. 「その他の支出」欄には、1件当たりの金額が、国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていた期間に行つた支出にあつては1万円以下の支出を、国会議員関係政治団体に関する特例規定が適用されていなかった期間に行つた支出にあつては5万円未満の支出を、一括してその合計金額を記載すること。

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

(その20)

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 2 年 3 月 17 日

政治団体の名称 佐賀県薬剤師連盟

会計責任者の氏名 嘉村茂文 

代表者の氏名 _____ 
(解散の場合のみ)

(備考)

- 1 「会計責任者の氏名」欄は、記名押印又は署名とし、署名は必ず会計責任者本人が自署すること。
- 2 解散の場合のみ「代表者の氏名」欄も、記名押印又は署名とし、署名は必ず代表者本人が自署すること。